

第38号議案

足立区立子育てサロン西新井の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和6年2月21日

提出者 足立区長 近藤 弥生

足立区立子育てサロン西新井の指定管理者の指定について
足立区立子育てサロン西新井の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 施設の名称 足立区立子育てサロン西新井
- 2 指定管理者 東京都足立区足立四丁目28番10号
みらい創造堂
(2社共同事業体)
代表者 ヤオキン商事株式会社
代表取締役 伊藤 治光
- 3 指定の期間 令和6年3月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

子育てサロン西新井の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。